

午後3時17分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。  
次に、2番小島清人議員の質問を許可します。2番小島清人議員。

（2番小島清人君登壇）

○2番（小島清人君） 皆様こんにちは。本日、結びの一般質問をさせていただきます。2番小島清人でございます。傍聴席の皆様には、本日は、台風12号に伴い大変お足元の悪い中、また何かと御多用の中にお出でを賜り、まことにありがとうございます。

さて、我が国は今、少子化、超高齢化の潮流に立ち向かうべく、一億総活躍社会、地方創生の総合的戦略の構築が強く求められております。このような厳しい状況下において、市民の皆様の負託にお応えすべく、市議会議員としての責務であります、とりわけ執行部の監視チェック機能、政策立案の機能、市民の皆様の意思を反映する機能——民意を反映する機能、これら3つの機能を肝に銘じ、かつ市民本位の視点を常に念頭に置きながら、忘れることなく、微力ではありますが、住みたいまち、住み続けたいまち、元気な朝倉市づくりに全力で努めてまいり所存でございます。

以下、質問席より質問を続行いたしますので、執行部におかれましては、明瞭かつ的確な御回答をよろしくお願いいたします。

（2番小島清人君降壇）

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） 質問に入ります前に、質問の順番について、2番目の農業の振興施策についてを4番目にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、まず、朝倉市庁舎整備基本計画についてお尋ねいたします。

質問の趣旨としましては、朝倉市庁舎整備基本構想の基本理念、すなわち「あさくらを潤いのある「未来」へ、やさしく・つよく・つなぐ交流拠点、美しい水と緑、豊かで賑わいのあるコミュニティがまちに溢れる、潤いのある「未来」へ」、この基本理念に基づく基本方針であるひとなどにやさしい庁舎、災害等につよい庁舎、市民と行政等をつなぐ庁舎、この基本構想の実現を図るべく、最小の経費で最大の行政効果の上がる新庁舎の整備を図っていただきたいことがその趣旨であります。

そこで、まず新庁舎整備に係る合併特例債対象事業費についてお尋ねいたします。

質問の内容としましては、1点目が合併特例債の制度の内容について御説明をいただきたいこと、2点目が、平成27年8月に作成された朝倉市庁舎整備基本構想に登載された概算事業費の比較指標において、その内容の検証結果について説明をいただきたいこと、そこで、この比較指標の内容の検証を行うに当たっての比較検討資料としては、ナンバー3、C2のピーポット周辺、歴史資料館活用なし、南側全部用地購入により内容の検証をさせていただきます、その検証結果を御説明いただきたいと思っております。

そこで、この検証結果を御説明いただくに当たりまして、この検証を行う比較指標の内

容について簡単に御説明をしたいと思います。

その内容としては、まず建築費について、内訳としては、建築費が9,600平米、建築単価が平米当たり50万円で、建築費用として48億円、次に、建設用地購入費について、内訳としては、福岡県が所有する甘木歴史資料館本館の用地約5,000平米と、同じく歴史資料館南側の倉庫用地約5,000平米の合計面積1万平米の建設用地購入費用として3億6,300万円、このほかに、歴史資料館南側の民間の方が所有される用地約5,000平米の建設用地購入費用として1億8,100万円、この福岡県と民有地の建設用地購入費用の合計額として5億4,400万円、次に、駐車場整備について、内訳としては68台分の駐車場整備費用として6,400万円、次に、物件補償費について、内訳としては、物件補償実績に基づき試算した費用として2億5,000万円、最後に、その他について、内訳としては、甘木歴史資料館の解体費用として4,500万円及び歴史資料館の整備費用として5億2,000万円、この合計額5億6,500万円となっております。ただいま御説明しましたように、比較検討資料の新庁舎整備費に係る概算事業費の総額は62億2,300万円となっております。

そこで、内容の検証についてお尋ねいたしたいのは、ただいま申し上げました5つの比較指標のうち、合併特例債の対象事業に該当するのはどの比較指標かということ、及びこの5つの比較指標に加えて、新庁舎の中に甘木歴史資料館の機能を取り込み、整備を図る方式について、合併特例債の対象事業に該当するか否かということ、以上の内容検証結果について御説明をいただきたいと思います。以上、2点について一括してお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 庁舎・十文字公園整備室長。

○庁舎・十文字公園整備室長（井上 浩君） まず、合併特例債の対象事業内容について入る前に、特例債について御説明したいと思います。

市町村の合併に伴い必要となる事業については、合併後、当初は10年間、震災の影響で、合併後15年間に限り適用できる地方債となっております。事業費の95%までを借り入れることができ、後年度において、元利償還金の70%が地方交付税で措置されます。

朝倉市では、平成18年度に市町村合併をしたことから、平成32年度が合併特例債の適用期限となります。庁舎建設の場合、通常、補助事業はないことから100%自己資金で建設をせざるを得ません。

一方、合併特例債を適用することで、事業費の95%までを借り入れることができ、後年度において、元利償還金の70%が地方交付税で措置され、市の自己負担は残りの34%で済むという大変有利な条件で建設できる起債事業でございます。

次に、この合併特例債の適用を受けるためには、新市建設計画の中で計画されていることが必要になりますので、庁舎建設につきましては、耐震診断の予算を計上しました26年6月の議会において、新市建設計画の変更決議を経て、庁舎の整備について盛り込んだところでございます。

新市建設計画では、新市の主たる事業事務所については、必要に応じ建設を検討しますという表現を、必要に応じ、施設の整備を行いますということで変更議決をいただいたところでございます。そのことを踏まえ、庁舎の建設費、民有地の用地購入費、物件補償費、駐車場整備費について適債性が認められる見通しを持っているところでございます。

また、先ほど御質問のありました起債の適用事業費目でございますが、建設費48億円、建設用地購入費3億6,300万円、民地の分が1億8,100万円、駐車場整備費6,400万円、物件補償費2億5,000万円、その他といたしまして、歴史資料館の解体費4,500万円、これまでが起債対象経費になると考えておりますが、歴史資料館の部分も含めて庁舎用地にした場合、歴史資料館の機能を回復すべき整備費5億2,000万円につきましては、起債を新市建設計画の中に入れておりませんでしたので、その部分が対象外になるということでございます。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ただいま執行部説明によりまして、合併特例債対象事業費の検証結果においては、5つの比較指標、このうち歴史資料館整備費5億2,000万円を除く全てが合併特例債の対象事業に該当するというところであります。

それから、もう一点の歴史資料館の中に機能を取り込むということについての説明をお願いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 庁舎・十文字公園整備室長。

○庁舎・十文字公園整備室長（井上 浩君） 庁舎の中に資料館機能を取り込むということにつきましては、歴史資料館の展示機能程度であれば、庁舎の中に資料館の機能の一部として建設することは可能だと思いますが、歴史資料館の現在、館が持っております収蔵からいろんな企画展等の全体の機能回復は、庁舎建設の中に全て取り込むことは厳しいと考えております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。先ほど、冒頭の合併特例債を活用すれば、建設費の3分の1の市の負担で整備ができるということが理解できましたし、新庁舎の中に甘木歴史資料館の機能を取り込む、これにつきましても一定の制約はあるようでございますが、合併特例債の対象事業に該当するというところで理解をさせていただきたいと思っております。

そこで、新庁舎整備計画のあり方についてお尋ねしたいと思います。

質問の内容としましては、新庁舎の整備について、現在市当局の計画としては、福岡県が所有する歴史資料館本館の用地5,000平米については購入せずに、同じ福岡県が所有する歴史資料館の南側約5,000平米のみを購入して、ここに新庁舎を建設するという計画でございますが、これにつきましては、私としましては、改めて再度総合的に勘案し、見直しを図るべきであると考えられるわけでありまして、その主な理由の説明と改善方策につきまして、

若干時間をいただきまして御提案申し上げたいと思います。

この見直しを図るべく主な理由としては、特に、まず1点目の理由としては、市当局の計画どおりに新庁舎整備を行った場合においては、現在活用している教育施設を初め、福祉施設やピーポート甘木、また卑弥呼の湯や甘木町中心街等からの市民の流れ、動きとして、新庁舎とこれら教育施設等との間に甘木歴史資料館が、約5,000平米が挟まった状態の計画となるということになりますので、市民の流れとしては、新庁舎に行きつくまでには、特に天候が悪い日等々につきましては、露天の中を雨風等にさらされながら数十メートルも移動すると。これらのことにつきましては、とりわけ高齢者、身体障害者、また子ども連れ等の弱者、さらには甘木町中心街方面等からの利用者にとっては大変不便であり、極めて利便性が悪いということが言えると思います。

次に、2点目の主な理由としましては、新庁舎の敷地面積についても、皆さんが現在おられるこの庁舎の敷地面積をイメージして比較していただければ一番おわかりいただけると思いますが、現在の庁舎の敷地面積は、本庁舎と本庁舎別館の敷地面積を合わせまして6,155平米ありますが、このたびの当局の計画につきましては、現在の敷地面積と比較して約1,200平米程度も狭くなる計画となっております、いかに敷地が狭くなってゆとりがないか、また、市民にとって、いかに位置的にもわかりにくく使いにくい場所にあるかということがおわかりいただけるのではないだろうかと思います。

さらに、これに加えて、新庁舎の整備位置は、周囲が八方塞がりの状態ということで、新庁舎の敷地を拡張しようにも、その余地が極めて困難な位置にあることということでもあります。言葉が適切ではないかもしれませんが、現在の当局の計画のままであれば、いわゆるウナギの寝床的な状態にあるというふうに言えると思います。

今申し上げますような、市民にとって極めて大きなデメリットがあると私は考えております。このような状態の中での新庁舎整備基本計画につきましては、冒頭に申し上げました基本理念、基本方針、ひとなどにやさしい庁舎、災害等につよい庁舎、市民と行政等をつなぐ庁舎、この趣旨に照らして、果たしてこれからの50年、100年の大計といえるのか甚だ疑問であります。以上が、主な見直しを図る理由であります。

そこで、この新庁舎の整備位置の改善方策として、次の方策を提案したいというふうに考えております。

先ほど執行部から説明ありましたように、新庁舎の建設用地購入費につきましては、福岡県が所有する歴史資料館敷地約1万平米が合併特例債の対象に該当するということが一点あります。また歴史資料館の解体費、また歴史資料館の整備費5億2,000万円の合計5億6,500万円につきましても、歴史資料館を現在の位置から他の場所へ移転すれば、用地の確保から建設費までの一式を整備する必要がありますが、これが新庁舎の中に甘木歴史資料館の機能を取り込み、整備を図ることにつきましても一定の制約はあるようでございますが、合併特例債の事業に該当するというところでございますから、その費用が大幅に

縮減できるというふうに考えております。

以上のことから、冒頭、執行部から説明ございましたように、財政上極めて有効な合併特例債を活用して、新庁舎の建設用地につきましては、福岡県が所有する甘木歴史資料館全敷地面積約1万平米を購入すること、また、歴史資料館の機能の維持確保についても、全国的にも余り類例のない斬新かつユニークな方法として、朝倉市の歴史と文化を全国的に発信し、基本構想にある潤いのある「未来」へと子孫に継承すべく、新庁舎の中に歴史資料館の機能を取り込むとともに、あわせて新庁舎と教育施設等を総合的かつ一体的に活用を図るべく、その一つの手法として、新庁舎と教育施設等を地上もしくは空中の渡り廊下でつなぐと、そういった方式で整備を図ることが新庁舎整備の改善方策であります。

長くなりますけれども、この改善方策を図ることによります効果がどのようにあるのかということではありますが、私は、現在、市当局の整備計画のデメリットと真反対の効果があるというふうに認識をいたしております。

まず1点目は、現在活用している教育施設を初め、福祉施設やピーポート甘木、また卑弥呼の湯や甘木中心街方面等からの市民の流れ、動きとして、これらの施設と新庁舎の間に渡り廊下を整備することにより、新庁舎と教育施設等を総合的かつ一体的に活用できるようになり、市民の利便性が大変よくなること、また、このことは、市民にとっても、特に天候が悪い日などに雨風等にさらされることなく移動ができる等、とりわけ高齢者、身体障害者、また子ども連れ等の弱者、さらには甘木町中心街方面等からの利用者にとっては大変便利になるということでもあります。

さらには、新庁舎の敷地面積が広がることにより、市民の駐車スペースの確保を初め、ロータリーの設置、あるいは市内循環バスの乗り入れ等の交通アクセスが容易になり、ゆとりのある快適な空間、環境が創設されるなど、市民にとってわかりやすく使いやすい新庁舎となり、市民の利便性が大変よくなること、このことはまさしく朝倉市庁舎整備基本構想の基本理念、基本方針である、とりわけひとにやさしい庁舎と整合するものであり、全ての市民にとって利便性が一層向上することが明白であること。

次に、2点目としては、新庁舎の中に甘木歴史資料館の機能を取り込み整備を図ることにより、市役所に来られた多くの市民の皆さんにとって、これまで以上に必然的に朝倉市の歴史や文化に触れる機会が多くなることなどから、市民の歴史や文化に対する意識の高揚が一層醸成されることが大いに期待できることなどの大きなメリット、効果ができるものと考えております。

私の提案方策が必ずしもベストというふうには思いませんけれども、この改善方策により新庁舎を整備することこそ、朝倉市庁舎整備基本構想の基本理念に基づく基本方針であるひとなどにやさしい庁舎、災害等につよい庁舎、市民と行政等をつなぐ庁舎、この基本理念、基本方針にのっとったこれからの50年、100年の大計に合致、整合するものと私は

考えております。

以上、御説明申し上げました私の新庁舎の整備位置の見直しの改善方策に対する市長の基本的な考え方をお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 随分長く質問されましたので、何を答弁していいかなど、ちょっと整理をさせていただきたいというふうに思います。

まず、県の歴史資料館を本体まで買いなさいという御意見のようであります。小島議員御存じであろうと思います。あの歴史資料館がどういう経緯であそこに県立の施設として建設されたかということについて、小島議員、役所に勤めてあったんで御存じだろうかと思えますけれども、あえてここで申し上げますと、あれは、昭和53年の福岡の大洪水がございました。そのときに、朝倉地域は水源地として、そのことについて大きく貢献をしたわけです。私の知っている方では、両筑土地改良区の方で水回りして過労で亡くなった方もいらっしゃるというような状況がありました。そういったことを勘案して、県のほうが、水源地としての朝倉地域に、何か御礼と含めて、今後も水源地として頑張ってもらうために2つの施設をこの朝倉地域につくっていただきました。その一つが朝倉町にございます内水面試験場、そしてもう一つが歴史資料館であります。

言われますように、あの歴史資料館を買いますと、確かに、言われるように便利、近くはなります。しかし、もう一つ考えておかなきゃならんのは、あそこの歴史資料館の機能をなくしていいのか、ずっとそのまま守っていくのかということなんです。

私は、やはりそういった経緯でできた歴史資料館の機能は守るべきだと思ってます。ですから、これはお話ししたように、もし、あそこを買う場合に、朝倉市として別なところに、ああいう同じ機能を持ったものをつくった場合、県に尋ねました。県としては、御存じのように、県立歴史資料館ですから、朝倉市だけじゃなくて県が運営費、もちろんこれ人件費ですけども、含めて、県から支出があります。あわせて、大規模な改造等については県費でやっていただいています。このまま、別に朝倉市が建てたら、県はそのままやってもらえますかという話をしましたが、実は、県については、もう昭和53年から何年たちましたか、40年近く経過いたしました。その当時の事情あるいはその当時の県としての苦悩を知っている職員さんがだんだん少なくなっておることも一つの原因かもしれません。ということもあって、もともとから福岡県は小郡に県立の資料館つくってます。ここに、朝倉市にある歴史資料館の機能を全部移したいという希望がもともとあったわけです。こちらのほうから、じゃ、言ってくれたら、県は、これ幸いに、じゃ、あとはうちは離れますという姿勢です。ですから、もしつくるとする、機能残すとする、全て朝倉市の、維持管理含めて、朝倉市が単独でやらなきゃならんということになります。

それともう一つ、市役所の中に機能が全部移るかといった、御存じのように、全部あの機能を新しい庁舎の中に入れると、入れ込めません。展示だけです。それもある程度の制

限があるでしょう。そのほかにも、御存じのように、いろんなことをあそこでやっています。じゃ、それが、新しい市役所の中に入れ込んだからといって、全部今の機能が残るかというのは半分以下です、機能として残るのは。じゃ、それでいいのかということもあります。

そういうことを総合的に勘案した結果、南半分を購入して、あそこはもともと南半分というのは、埋蔵文化財の収蔵のためのプレハブ棟が建っていました。それについては、小郡の県立施設ができましたんで、そっちに全部運ぶと、運んでもらうという形になりました。あそこに半分だけ売ってもらって確保しようと。そして、確かに、あそこはこちらのほうに、今のままですと、北側に歴史資料館がありますし、南側は農地、田んぼ、空き地があります。ですから、ちょっと狭いように感じますけれども、今、私ども努力して南側の土地を何とか御相談して譲っていただこうと。そのことによって、もっと広くやろうと。

それと、もう一つ、ピーポートの連絡については、これは県と話をさせていただいて、今の、いわゆる歴史資料館のあそこ庭ちゅうのがあって、あそこは庭みたいにきれいになっています。ですから、あそこの中に白い塀を一部取っ払っていただいて、あそこに通路をつくろうと、つくっていただこうと。

それから、もちろん県については、ある一定協力をしてくれると思います。細かいところは今から詰めなきゃいけませんけども、取っ払って通路にしよう。あわせて、あそこは緑に覆われています。ですから、市役所に来られた方、市民があそこで、ミニ公園みたいな形で憩いもできるという形で活用ができるじゃないかと、このことについても県のほうと話をしています。

そういうことで、確かに、こっちにあったほうが便利だという小島議員さんのお気持ちはわかりますけど、そういったもろもろの理由の中で、最終的に判断をさせていただいて、南半分を購入して、あそこに庁舎を建てるという形に決定をさせていただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。市長は、市長のまたお考えがありますし、私は私の考え方があるわけですので、私としましては、冒頭申し上げますように、基本構想、基本理念に基づきまして、あくまでも市民の視点に立って、これから先50年、100年を見据えた大局的見地から総合的に検討をしていただきたいというふうに強く要望をいたしまして、朝倉市庁舎整備基本計画についての質問を終わらせていただきます。

次に、スポーツの振興についてお尋ねいたします。

質問の趣旨としましては、全市的な相撲活動の活発化を進め、児童生徒の体力向上と健全育成及び地域間交流を深め、もって地域の活性化を図るために、小中学校教育における相撲活動の普及・振興と商工観光課等との連携体制づくりを図っていただきたいことがその趣旨であります。

そこで、まず小中学校教育における相撲活動の現状と課題についてお尋ねいたします。

質問の内容としましては、1点目が小中学校教育における相撲活動の位置づけと指導方針及び年間行事はどうようになっておるのか。2点目が、相撲場は全ての小中学校にあるのか、また、相撲場の修繕等の維持管理体制について、現状はどのようになっているか、以上2点について、一括して簡潔にお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修寛君） まず1点目のほうは、私のほうからお答えします。

現在、学校教育の分野におきましては、小学校体育科の学習指導要領の中で、力試しの運動領域というのがあります。ここに相撲が例示されています。そこで、朝倉市内の小学校におきましては、授業の中で相撲を取り入れたり、相撲大会を行ったりしております。

学校行事として相撲大会に取り組んでない学校もありますが、教育委員会が共催として行っております15代横綱梅ヶ谷藤太郎顕彰記念わんぱく相撲大会に参加している学校等も数えますと、全小学校が相撲活動に取り組んでいることとなります。また、中学校におきましては、体育科の武道の選択肢の中にこの相撲が入っております。

本市におきましては、指導者の確保の関係で、選択としましては剣道を選択しており、学校行事や授業等で取り組んでいる学校はございませんが、中体連大会においては、一部の学校の生徒が参加するなどして相撲活動を行っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 教育課長。

○教育課長（高良恵一君） 続きまして、相撲場の配置の状況でございます。

現在、小学校14校のうち相撲場があるのが12校でございます。中学校6校のうち、相撲場があるのが4校でございます。

その整備の内容につきましては、学校に配付をしております学校配分経費というのがございますが、そこで修繕等をやっただいておりますが、学校によってはPTAと協力をしながら、相撲大会があるとき等には土俵をつくっていただくとか、そういうことをしているような状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。相撲についての取り組みにつきましては、全小学校で一定の取り組みをされておると。また、相撲場の修理等、その場の管理についても全てではありませんが、一定してなされておるということでございます。一定の状況が理解できました。

時間の関係ございますが、そこで、小学校教育における相撲活動の普及・振興による特色のあるまちづくりについてお尋ねをしたいと思っております。お尋ねいたします前に、相撲と朝倉市のかかわりについて、少しだけ触れさせていただきたいと思っております。

相撲と朝倉市のかかわりとしては、御承知のように、第15代横綱初代梅ヶ谷藤太郎、本名小江藤太郎という偉大な大横綱を排出した郷土ということでもあります。藤太郎は1845年



(弘化2年)に生まれまして、今から171年前に杷木志波村梅ヶ谷に生まれ、18歳のときに大阪相撲に、湊部屋のほうに入門をしたということでもあります。

特に、大阪相撲から東京相撲にかわる際には、それまで大関であったものが序の口からスタートとなったということで、彼にとって不当な待遇でありましたけれども、屈辱に耐え、相撲一筋、心身の鍛錬に励み、その甲斐あって、4年後には幕内力士となり、30歳のときに初優勝を飾ったということでもあります。

藤太郎は身長1メートル76センチ、体重120キロということでございました。特に、相手にまわしをとられることはまずなかったそうございまして、土俵成績は116勝6敗、幕内在位22場所、勝率9割5分で、歴代横綱で最高の成績を残しておられます。特に、明治9年から無敵ぶりを発揮されまして、この間一度も負けを知らずに58連勝、また、明治14年5月から35連勝と、土俵成績116勝のうち通算98連勝の記録を残されました。明治17年に横綱の免許が授与されております。

また、藤太郎は、明治維新後の相撲衰退期にあつて、抜群の強豪ぶりを見せ、明治18年、「横綱は不敗たるべし」の明言を残して、42歳で引退後も雷部屋を興し、力士の育成、相撲協会の設立、前国技館の建設など、相撲道興隆に力を注ぎ、相撲道中興の祖として仰がれております。江戸、明治、大正、昭和と4時代を相撲界一筋に生き、頂点を極めた藤太郎は、歴史としてまれに見る長寿を保ち、83歳で亡くなっております。

杷木地域におきましては、この藤太郎を顕彰しまして、輝かしい功績を顕彰し、梅ヶ谷藤太郎の銅像、あるいは青少年の健全育成と地域活性化を図るためにわんぱく相撲大会等々が開催をされ、また、民間有志による相撲甚句などの取り組みも行われておるということでもあります。しかしながら、杷木地域では知らない者がいないわけではありますが、杷木地域以外の市民の認知度が余り高くないという状況であります。そこで、この藤太郎の功績は多大なものがありまして、我が郷土が生んだ日本の宝であり、朝倉市の宝として後世に伝えるべき大横綱であります。

ここで、あわせて不滅の69連勝を記録した第35代横綱双葉山定次の出身地であります大分県宇佐市における横綱双葉山に関しての特色のあるまちづくり事例の概要を簡単に紹介をさせていただきますと思います。

まず、観光行政面におきましては、双葉の里という場所が整備されておまして、この場所に横綱双葉山の生家が復元され、また、資料館が設置され、指定管理者による運営がなされております。

最近の記念行事としては、平成24年に生誕100年祭が開催されまして、この内容としましては、大相撲九州場所宇佐場所の開催、また記念誌の発行、販売、グッズの販売等々の取り組みがなされております。

また、スポーツ振興面におきましては、わんぱく相撲大会双葉山杯が、小学校1年生から6年生までを対象にして、毎年6月の第3日曜日に開催されました。大会の優勝者につ

きましては、東京両国国技館で開催される全国わんぱく相撲大会に出場しているということでもあります。

相撲の普及・振興状況につきましては、宇佐市内には小学校24校、中学校7校があり、特に中学校7校のうち2校には相撲部があるということで、また、双葉山の生誕地の小学校においては相撲活動が活発に行われているということでもあります。

相撲場の設置状況につきましては、相撲場がない小中学校もあるようではありますが、その維持管理につきましては教育委員会で行っているとのことでもあります。

以上のように、大分県の宇佐市におきましては、横綱双葉山の功績をたたえ、全市民を挙げて相撲活動の普及・新興による特色のあるまちづくりが取り組まれているところでもあります。

このような状況におきまして、我が朝倉市にあつては、第1次朝倉市総合計画後期基本計画におきまして、スポーツ活動に対する多様なニーズに応え、スポーツ・レクリエーション活動の機会を充実させ、地域間交流を深めることで全市民的なスポーツ活動の活発化を図る。あるいは観光の振興におきまして、市内に点在する観光資源や交流施設の連携を促進し、観光地としての集客力の向上と来訪者の増加を目指すということが明確に位置づけられております。

そこで、教育委員会並びに商工観光課に、この朝倉市の特色のあるまちづくり、梅ヶ谷藤太郎の多大な功績を後世に語り継ぐまちづくり、その基本的な考え方、また、具体的な施策についてお尋ねしたいと思っております。

まず、教育委員会にお尋ねしたいと思っておりますが、まず1点目が、梅ヶ谷藤太郎について、小中学校教育にどのように位置づけ、これまでどのように活用してきたかとその成果、また、小中学校教育における相撲活動の普及・振興による商工観光課と連携した特色のあるまちづくりについての基本的な考え方とその具体的な施策、以上2点について簡潔にお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修寛君） この大横綱梅ヶ谷藤太郎の教育資源としての活用、あるいは地域振興策ということのお尋ねだと思います。

まず、学校教育の分野で申し上げますと、この梅ヶ谷藤太郎はふるさと人物誌の中で取り上げられております。学校の教育活動の中でも大切な教育財産として活用をしております。特に、出身の杷木地域では、地元の大偉人として、授業の中でも大きく取り上げられております。

このように、梅ヶ谷藤太郎が私たちの故郷の出身であるという効果もあつてか、機会があれば力士の学校訪問を行事として位置づけたり、大相撲九州場所を見学に行ったりするような学校もございます。

朝倉市に住みます私たちに誇りを思わせてくれる大切な偉人であります梅ヶ谷藤太郎で

すが、今後も朝倉市の大切な教育財産として積極的な活動を図っていくことを努めたいと思っております。

また、生涯学習の分野で申しますと、先ほど議員が説明されました大横綱ですが、現在では、この大横綱の残した功績を広く市内外にアピールするために、多くの観光客が訪れます道の駅バサロ横のサンライズの梅ヶ谷銅像前に、わんぱく相撲大会を、特設の土俵を作製しまして、そこで実施しております。

今後、さらなる観光振興策と申しますと、より多くの市内の児童が参加できるような工夫をしていくこと、また、例えば道の駅のバサロとのタイアップ事業なども企画開催することで、多くの観光客にアピールすることができるものと思われまます。

それから、御存じのように、毎年九州場所で片男波部屋が朝農跡地の相撲場を拠点としまして、今、地元の三奈木コミュニティを中心に支援をなさっております。このことから、朝倉市としましても、朝農跡地開発に伴い、今後も九州場所の稽古場として活用いただけるように、総合的体育施設の一部に屋内相撲場も整備する方針でございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。ひとつ小中学校教育における相撲活動の普及・振興によります特色あるまちづくりの積極的な取り組み、展開を大いに期待をいたしたいと思ひます。

次に、商工観光課にお尋ねします。同じ質問でございますので、観光政策に、これまでどのように位置づけてきたかとその成果。

2点目が、今後、教育委員会との連携体制によるこの藤太郎の観光資源によるまちづくり、これの基本的な考え方と具体的な施策、以上2点についてお尋ねしたいと思ひます。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） まず、第15代横綱梅ヶ谷ですけれども、先ほど教育委員会のほうで言いますように、ふるさと人物誌に取り上げている偉人の中でも全国にPRできる一人と考えております。

ただ、この件につきましては、毎年市民祭で行っておりますが、その一角にブースを設けております。また、観光パンフレットの表紙にも梅ヶ谷の銅像の写真を掲載しPRを行っているところでございます。

今後、農林商工部の商工観光課といたしましては、その観光資源の一つ、重要な資源でございますので、教育委員会とも連携をとりながら、何とか観光に結びつけていきたいと、このように考えております。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。ひとつ、今後、教育委員会、商工観光課との連携体制の確立をしていただきまして、ひとつ特色のあるまちづくりの積極的な取り組みを大いに期待をいたしたいと思ひます。

時間がありませんが、それでは、次に、交通の整備についてお尋ねをいたします。

質問の趣旨としましては、甘木鉄道が観光の振興を初め、とりわけ朝倉市内外の高齢者や身体障害者等の交通弱者にとって使いやすく、朝倉市の玄関口にふさわしい鉄道として、施設の充実強化を促進し、朝倉市の浮揚発展に活用推進を図っていただきたいことがその趣旨であります。

そこで、まず、甘木鉄道の活用の現状について、年間の利用客数及び過去5年間の利用客数の推移、それから、その内訳についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 昭和61年の開業時におきましては、利用客数は約76万人でありましたが、平成23年から27年でございますが、約130万人で推移をしておるところで、近年は微増傾向にあります。

なお、この130万人であります、開業時と比べますと63万人の増加ということになっております。

この内訳でございますが、この利用者の内訳というのは、あくまでもこれは推計でございます。定期券等の部分での推計となります。おおよそ一般客が69%、学生が28%、それから身体障害者の方が約3%ということになります。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。

次に、総合計画後期基本計画の交通整備に係ります公共交通機関の充実におきまして、鉄道につきましては、他の交通観光ネットワークと連携して利用者の増加を図っていく。また、鉄道の利用促進、広域的な観光と連携した鉄道の活用と、そういったことで位置づけがされております。

そこで、防災交通課、商工観光課につきまして、これまでの主な取り組み、成果についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 甘木鉄道を活用しました観光ということで、麒麟ビール福岡工場と連携いたしまして、5月のポピーまたは10月のコスモスの開花時期に合わせて、運行車両の増設やイベント列車を運行しておるところでございます。

また、JRとの連携ということで、沿線の観光資源を活用いたしましたJRウオーキングというイベントを企画しておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森部秀二君） 観光分野における甘木鉄道の利用促進策ということで、しょうけど、平成27年度から、甘木鉄道を初め西日本鉄道や沿線自治体である久留米市、小郡市と連携してスタンプラリーを開催しております。

本年度も既に8月18日に出発式を終え、11月30日までの期間で実施しているところです。

これは、甘鉄や西鉄甘木線を利用して、沿線自治体で開催されるイベントへ観光客を呼び込もうというものです。

それから、甘鉄甘木駅にあります朝倉観光協会の観光案内所ほとめく館、電動自転車の貸し出しを行っております。平成27年度には、延べ237台、月平均20台弱の稼働率となっております。

鉄道事業者、それから沿線自治体との広域連携、単独自治体ではできない広範囲への情報発信が可能ですので、直接イベントへ参加いただかなくてもPR効果は十分期待できると考えております。

沿線自治体と連携して広域で取り組むことは、鉄道の利用促進に非常に有効でありますので、今後も継続していきたいと考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。今後とも、ひとつ積極的な活用に頑張っていたきたいと思います。

次に、甘木鉄道施設の充実強化促進と活用推進についてお尋ねいたします。

内容としましては、特に鉄道利用者のうち高齢者、また子ども連れ、身体障害者、とりわけ下肢障害者及び視覚障害者にとりましては、西鉄大牟田線及びJR鹿児島線を利用するに当たって、多くの関係者の皆さん方から、小郡駅並びに基山駅の階段の上り下り等が大変不便であり、支障を来しておるといふ御意見が寄せられているところであります。

このことにつきましては、これも総合計画の中におきまして、鉄道については、それぞれ利用客の増、それから高齢者福祉の充実につきましては、交通、住宅などのバリアフリー化の推進、さらに障害者の福祉充実におきましては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入・促進、そして障害者を支える地域福祉体制の確立を目指すといったことが位置づけられておるところでございます。

そこでお尋ねしたいのは、防災交通課、それから商工観光課、それから福祉事務所についてお尋ねをしたいと思っております。簡潔にお願いしたいと思っておりますが、一つ、防災交通課につきまして、今後の甘木鉄道の活用方策、それから2点目が、甘木鉄道小郡駅並びに基山駅に、この昇降用エレベーターの設置を促進することにつきましての基本的な考え方、具体的な施策について、以上お尋ねしたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） バリアフリー化を推進するということにつきましては重要なことであるというふうに考えております。基山駅、小郡駅のエレベーターの設置の関係につきましては、甘木鉄道、それから九州運輸局、福岡県及び沿線自治体で構成をいたします甘木鉄道安全輸送設備等整備促進協議会において協議をされ、国の補助を受けることを前提に事業化する計画があるというふうに甘木鉄道のほうから伺っておるところでございます。しかし、このことについては、国との関係もありまして、難しい問題もあると

いうふうに思います。

濟いませぬ、1点目の質問を、申しわけありません、もう一度言っただけませぬか。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） 次に、商工観光課にお尋ねいたしたいと思ひます。

同じ質問になりますけれども、今後の甘鉄の具体的な活用方策、それからエレベーターの基山駅、小郡駅への設置、この考え方につきまして、商工サイドでの考え方をお尋ねしたいと思ひますが。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森部秀二君） 施設につきましては、商工観光課として取り組もうというものは、現在のところ、計画ありませんけれども、先ほど申しましたように、沿線自治体ですとか鉄道事業者とあわせて情報発信をしていくということは、鉄道の利用促進に非常に有効でありますので、継続して強力に進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） 同じ繰り返しですが、福祉事務所につきましても、このエレベーターの設置についての考え方、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 福祉事務所からということでございますので、障害者の視点から考えを述べさせていただきます。

障害をお持ちの方が地域の社会で共生して安心して暮らせるために、またノーマライゼーションの理念の実現を、市としても障害者福祉計画等で目指してございまして、障害をお持ちの方の自立と社会参加の機会の促進を図るためにもバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入は大変必要なことだと考えております。そのためにも公共施設、あるいは議員御質問の鉄道のバリアフリー化を進めていくことは非常に重要だと認識してございまして。障害者団体のほうからも、一昨年度から強い要望が出てございまして、そういう必要性というものは十分認識してございまして。

このような視点から、設置について、関係各課のほうに働きかけを進めていきたいというふうに考えてございまして。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。この基山駅、小郡駅へのエレベーター設置につきましては、一定の検討がなされておるとこのようにございまして。ひとつ、今、関係課としましては、防災交通それから商工観光、福祉事務所等々、ほかにもかかわりがあるかと思ひますが、ここと、ひとつ連携をとっていただきながら、甘鉄のほうにもそういった働きかけをよろしく願いをしていきたいというふうに思ひます。

それから、次に、農業の振興施策につきましては、大変申しわけございませぬが、ちょっと時間の関係がございまして、次回にさせていただくということで御理解をお願いで

きればというふうに思っております。いずれにいたしましても、庁舎問題につきましても、これから50年、100年の大計でございます。

また、スポーツの振興におきましても、とりわけ第15代横綱梅ヶ谷藤太郎、これは、本当繰り返しになりますが、日本が誇る、また朝倉市の宝でありますから、ひとつ商工観光課におかれましては、この貴重な観光資源を生かしていただきたいというふうに思うところでございます。

それから、繰り返しになりますが、甘木鉄道につきましても、特に朝倉市の玄関窓口、先ほど来、国道322との整備のかかわりも当然出てくるかと思えますけれども、申すまでもなく朝倉市の玄関口でありますから、ひとつ、それに見合うように、朝倉市から遠くに行かれる方もおられますし、また、朝倉市にお見えになる方もある。そういった方が、朝倉市に着いて、甘木鉄道をおりて、あるいは西鉄電車もありますけれども、いいところに来たなというような、この玄関口にふさわしい、そういった取り組みを、ぜひしていきたいというふうに思っておるところでございます。

時間がなくなりまして申しわけございませんが、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員の質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす6日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時15分散会